財務状況把握の結果概要

中国財務局山口財務事務所財務課

（対象年度：令和2年度）

◆対象団体

都道府県名	団体名
山口県	美祢市

◆基本情報

財政力指数	0.38	標準財政規模（百万円）	9,830
R3.1.1人口(人)	23,375	令和2年度職員数(人)	338
面積（Km²）	472.64	人口千人当たり職員数(人)	14.5

（単位：人）

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口（15歳未満）	構成比	生産年齢人口（15歳～64歳）	構成比	老年人口（65歳以上）	構成比	第一次産業就業人口	構成比	第二次産業就業人口	構成比	第三次産業就業人口	構成比
H17年国調	29,839	3,661	12.3%	16,806	56.3%	9,372	31.4%	2,338	15.0%	4,313	27.7%	8,888	57.1%
H22年国調	28,630	3,130	10.9%	16,037	56.1%	9,433	33.0%	1,859	13.4%	3,903	28.0%	8,156	58.6%
H27年国調	26,159	2,502	9.6%	13,749	52.6%	9,887	37.8%	1,660	12.9%	3,448	26.7%	7,793	60.4%

H27年国調	全国平均	12.6%	60.7%	26.6%	4.0%	25.0%	71.0%
	山口県平均	12.2%	55.7%	32.1%	4.9%	26.1%	69.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力

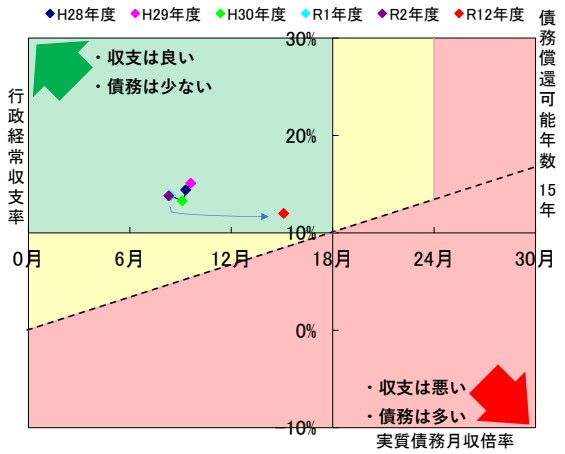

資金繰り状況

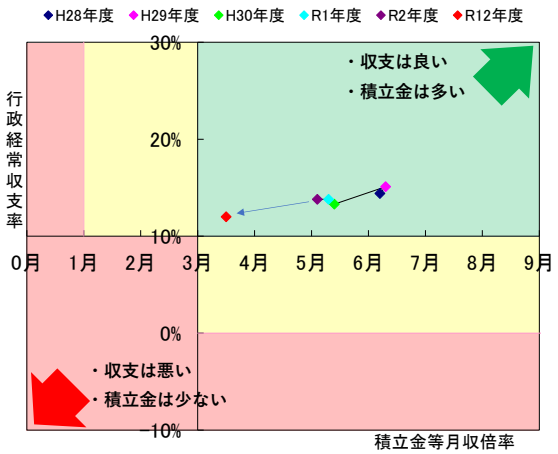

債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✔

【要因】

建設債		
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	
	公営企業会計等の資金不足額	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	
	その他	
その他		

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

類似団体区分
都市Ⅰ－1

＜財務指標＞

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	**R2年度**	類似団体平均値	全国平均値	（参考）山口県平均値
債務償還可能年数	5.3年	5.3年	5.6年	5.0年	**5.0年**	10.9年	8.0年	7.7年
実質債務月収倍率	9.3月	9.6月	9.1月	8.4月	**8.3月**	11.1月	8.5月	10.8月
積立金等月収倍率	6.2月	6.3月	5.4月	5.3月	**5.1月**	5.7月	7.4月	5.4月
行政経常収支率	14.4%	15.1%	13.3%	13.8%	**13.8%**	10.5%	11.4%	13.1%

※平均値は、いずれもR1年度

債務償還可能年数5ヵ年推移

（単位：年）

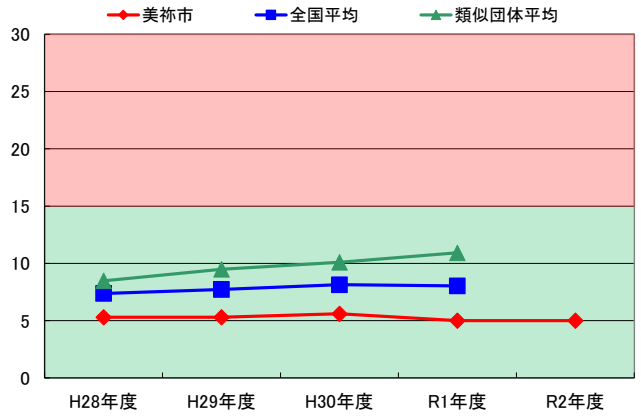

実質債務月収倍率5ヵ年推移

（単位：月）

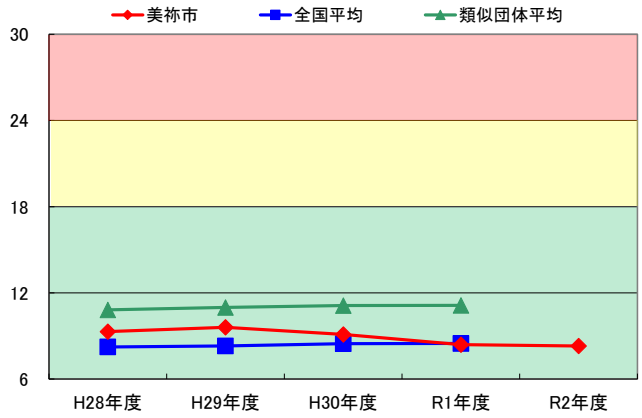

積立金等月収倍率5ヵ年推移

（単位：月）

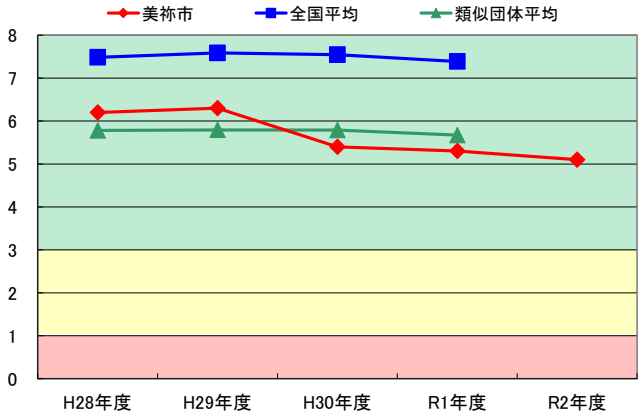

行政経常収支率5ヵ年推移

（単位：%）

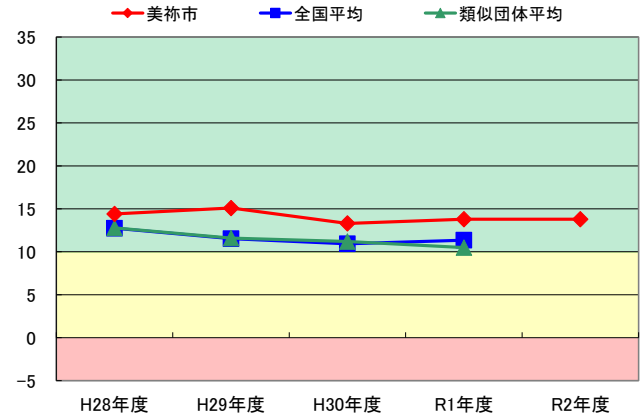

＜参考指標＞

（R2年度）

健全化判断比率	美祢市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	13.36%	20.00%
連結実質赤字比率	－	18.36%	30.00%
実質公債費比率	**9.0%**	25.0%	35.0%
将来負担比率	**28.1%**	350.0%	－

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）5ヵ年推移

（単位：億円）

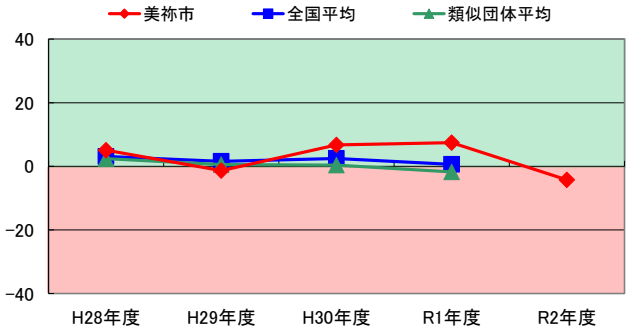

※　基礎的財政収支 ＝{歳入－（地方債＋繰越金＋基金取崩）}
－{歳出－（公債費＋基金積立）}

※　基金は財政調整基金及び減債基金
（基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。）

※1. 債務償還可能年数について、分子（実質債務）が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子（実質債務）が0より大きく、かつ分母（行政経常収支）が0以下となる場合は空白で表示する。
2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。
4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子（実質債務）がマイナスの場合には「0（年・月）」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

（百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値（R1年度）	構成比
■行政活動の部■								
地方税	3,262	3,284	3,296	3,443	3,439	24.1%	3,790	24.4%
地方譲与税・交付金	691	721	737	745	852	6.0%	919	5.9%
地方交付税	6,763	6,575	6,529	6,464	6,368	44.6%	6,766	43.6%
国（県）支出金等	2,407	2,434	2,325	2,428	3,120	21.8%	3,192	20.6%
分担金及び負担金・寄附金	63	61	58	51	46	0.3%	334	2.2%
使用料・手数料	390	388	388	370	329	2.3%	335	2.2%
事業等収入	112	175	129	131	139	1.0%	171	1.1%
行政経常収入	13,689	13,638	13,462	13,633	14,293	100.0%	15,506	100.0%
人件費	2,887	2,767	2,787	2,824	3,093	21.6%	2,944	19.0%
物件費	2,244	2,240	2,376	2,431	2,355	16.5%	2,826	18.2%
維持補修費	129	118	125	120	132	0.9%	216	1.4%
扶助費	2,375	2,358	2,283	2,297	2,183	15.3%	3,303	21.3%
補助費等	2,361	2,398	2,421	2,437	3,038	21.3%	2,452	15.8%
繰出金（建設費以外）	1,542	1,554	1,555	1,540	1,441	10.1%	1,947	12.6%
支払利息	167	137	111	90	73	0.5%	122	0.8%
（うち一時借入金利息）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）		（0）	
行政経常支出	11,705	11,574	11,658	11,739	12,315	86.2%	13,810	89.1%
行政経常収支	1,984	2,064	1,803	1,894	1,978	13.8%	1,696	10.9%
特別収入	190	79	167	190	2,459		376	
特別支出	248	43	315	174	2,498		357	
行政収支（A）	1,926	2,100	1,655	1,909	1,939		1,715	
■投資活動の部■								
国（県）支出金	267	717	182	293	392	68.2%	727	36.7%
分担金及び負担金・寄附金	89	66	68	70	35	6.0%	466	23.6%
財産売払収入	39	56	31	32	41	7.1%	44	2.2%
貸付金回収	45	47	59	65	81	14.1%	175	8.8%
基金取崩	70	157	81	84	26	4.6%	568	28.7%
投資収入	511	1,043	421	543	575	100.0%	1,980	100.0%
普通建設事業費	1,256	2,992	990	1,303	2,444	425.3%	3,061	154.6%
繰出金（建設費）	－	－	－	－	－	0.0%	27	1.4%
投資及び出資金	351	316	303	356	392	68.3%	81	4.1%
貸付金	92	31	43	50	66	11.5%	171	8.6%
基金積立	399	78	181	91	110	19.2%	652	32.9%
投資支出	2,097	3,417	1,517	1,799	3,012	524.3%	3,991	201.6%
投資収支	▲1,587	▲2,374	▲1,096	▲1,256	▲2,438	▲424.3%	▲2,012	▲101.6%
■財務活動の部■								
地方債	1,185	2,399	1,037	976	2,070	100.0%	2,284	100.0%
（うち臨財債等）	（446）	（466）	（449）	（339）	（354）		（398）	
翌年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務収入	1,185	2,399	1,037	976	2,070	100.0%	2,284	100.0%
元金償還額	1,936	1,943	2,789	1,629	1,620	78.3%	2,152	94.2%
（うち臨財債等）	（469）	（512）	（547）	（570）	（596）		（600）	
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	2	0.1%
財務支出（B）	1,936	1,943	2,789	1,629	1,620	78.3%	2,154	94.3%
財務収支	▲752	456	▲1,752	▲653	450	21.7%	130	5.7%
収支合計	▲412	181	▲1,192	1	▲49		▲166	
償還後行政収支（A−B）	▲10	156	▲1,134	281	319		▲439	
■参考■								
実質債務	10,632	10,951	10,260	9,577	9,976		14,161	
（うち地方債現在高）	（17,590）	（18,046）	（16,294）	（15,641）	（16,091）		（21,508）	
積立金等残高	7,074	7,175	6,083	6,091	6,127		7,600	

行政経常収入・支出の５ヵ年推移

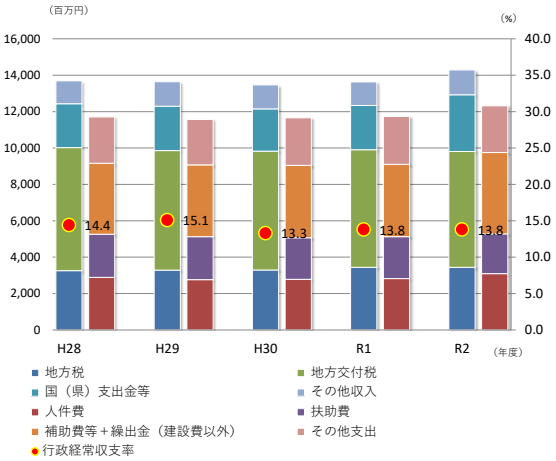

投資収入・支出の５ヵ年推移

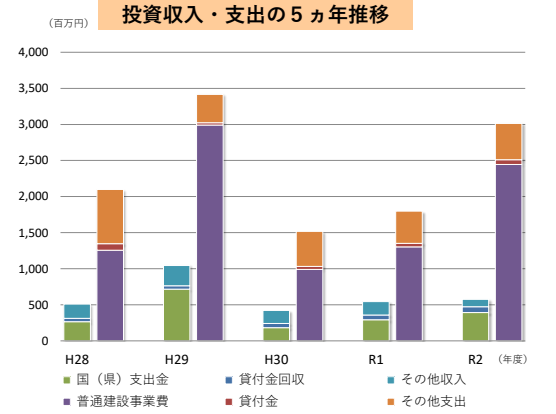

財務収入・支出の５ヵ年推移

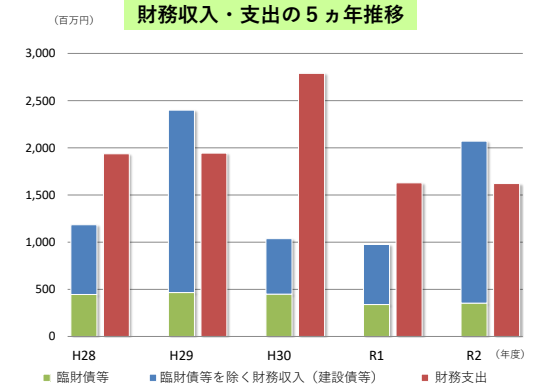

実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移

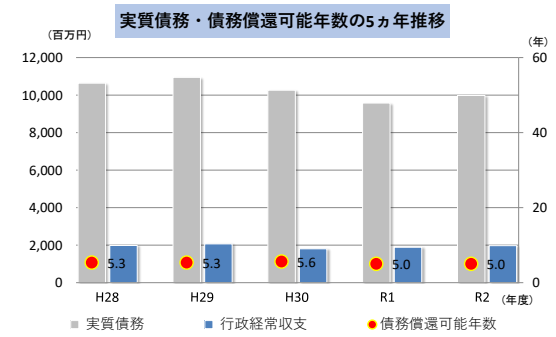

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1．債務償還能力について（診断年度：令和2年度）

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】
債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。
［①及び③より債務高水準の状況にはない。②及び③より収支低水準の状況にはない。］

①ストック面（債務の水準）
実質債務月収倍率は、診断年度である令和2年度において 8.3 月と当方の診断基準である 18 ヶ月を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。なお、全国平均は 8.5 月、類似団体平均は 11.1 月となっている。（全国平均、類似団体平均は令和元年度平均値。以下同じ。）

②フロ―面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））
行政経常収支率は、診断年度である令和2年度において 13.8%と当方の診断基準である 10%以上となっていることから、収支低水準の状況にはない。なお、全国平均は 11.4%、類似団体平均は 10.5%となっている。

③ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況
債務償還可能年数は、診断年度である令和2年度において 5.0 年と当方の診断基準である 15 年を下回っている。なお、全国平均は 8.0 年、類似団体平均は 10.9 年となっている。

2．資金繰り状況について（診断年度：令和2年度）

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】
資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。
［①及び②より積立低水準の状況にはない。②及び③より収支低水準の状況にはない。］

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）
積立金等月収倍率は、診断年度である令和2年度において 5.1 月と基準である3ヶ月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、全国平均は 7.4 月、類似団体平均は 5.7 月となっている。

②フロ―面（経常的な資金繰りの余裕度）
「1．債務償還能力について」のとおり、収支低水準の状況にはない。

③ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況
「1．債務償還能力について」のとおり、当方の診断基準に該当していない。

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値（R1年度）
債務償還可能年数	5.9年	6.7年	6.2年	6.4年	4.9年	5.3年	5.3年	5.6年	5.0年	5.0年	10.9年
実質債務月収倍率	12.5月	13.4月	12.1月	11.1月	9.4月	9.3月	9.6月	9.1月	8.4月	8.3月	11.1月
積立金等月収倍率	3.4月	4.1月	4.8月	5.5月	5.9月	6.2月	6.3月	5.4月	5.3月	5.1月	5.7月
行政経常収支率	17.4%	16.5%	16.1%	14.3%	16.0%	14.4%	15.1%	13.3%	13.8%	13.8%	10.5%

※「参考1　診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
　診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考１　診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考２　財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
　有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
　積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
　現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

（1）財務構造の特徴について

①収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、診断年度である令和2年度において 13.8%と基準である 10%以上となっていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。（全国平均は 11.4%、類似団体平均は 10.5%）

また、直近の5年間において、行政経常収支率は 10%以上であり、収支低水準の状況にない。

これは、普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減や人口減等により地方税収が減少する中で、事務の効率化や組織機構の見直しにより人件費を抑制するとともに、公共施設の運営経費の節減を図り、経常的な物件費の削減に努めてきたこと等の要因によると考えられる。

②実質債務残高の状況について

貴市の実質債務月収倍率は、診断年度である令和2年度において 8.3 月と基準である 18 ヶ月を下回っていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。（全国平均は 8.5 月、類似団体平均は 11.1 月）

また、直近の5年間において、実質債務月収倍率は 18 ヶ月を下回っている。

これは、積立金等残高については、平成 30 年度に第三セクター等改革推進債や退職手当債の繰上償還により減債基金残高が減少したものの、その他の基金において着実に積立てを行ってきたこと、また、普通建設事業において必要性・効率性・緊急性を勘案しながら事業を取捨選択し、地方債の発行を抑制してきたこと等が要因であると考えられる。

<実質債務の推移状況>　（単位：月、百万円）

	H28	H29	H30	R1	R2	H28→R2 増減
実質債務月収倍率	9.3	9.6	9.1	8.4	8.3	▲1.0
実質債務（①＋②－③）	10,632	10,951	10,260	9,577	9,976	▲656
行政経常収入	13,689	13,638	13,462	13,633	14,293	＋604
地方債現在高（①）	17,590	18,046	16,294	15,641	16,091	▲1,499
有利子負債相当額（②）	116	80	50	27	11	▲105
積立金等残高（③）	7,074	7,175	6,084	6,091	6,126	▲948
うち減債基金	1,298	1,357	286	287	287	▲1,011

（2）今後の見通し

貴市が作成した財政収支見通し（見通し期間：令和3年度～令和 12 年度）を基に、当方において算出した財務指標は（見通し最終年度：令和 12 年度）は以下のとおりである。

	指標	令和2年度	令和 12 年度 令和2年度との比較	備　考
（ア）	実質債務月収倍率	8.3 月	15.0 月 増加（+6.7 月）	・庁舎等整備事業、総合支所整備事業、衛生センター整備事業を主要因として、地方債現在高は令和7年度まで増加し、その後減少に転じる見通し。 ・積立金等残高は建設事業の実施に伴う取崩しのため、令和8年度以降減少する見通し。 ・下記(イ)参照。
（イ）	行政経常収支率	13.8%	12.6% 低下（▲1.2%）	・合併算定替え期間の終了に伴う地方交付税の減少や人口減少に伴う地方税の減少により行政経常収入が減少する見通し。 ・公営企業の経営改善に伴う補助費の減少、節減による物件費の減少、事務の効率化と組織体系の見直しによる人件費の減少等により、行政経常支出が減少する見通し。 ・行政経常収入の減少幅が行政経常支出の減少幅を上回ることから、行政経常収支が減少する見通し。
（ウ）	債務償還可能年数	5.0 年	9.9 年 長期化（+4.9 年）	・上記(ア)参照。 ・上記(イ)参照。
（エ）	積立金等月収倍率	5.1 月	3.5 月 低下（▲1.6 月）	・本庁舎整備事業による庁舎等整備基金の取崩し等、今後の建設事業の実施に伴い、積立金等残高が減少する見通し。

①　債務償還能力について

【債務償還能力】

・債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にないと考えられる。

（ア）及び（ウ）より債務高水準の状況にない。

（イ）及び（ウ）より収支低水準の状況にない。

②　資金繰り状況について

【資金繰り状況】

・資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にないと考えられる。

（エ）及び（イ）より積立低水準の状況にない。

（イ）及び（ウ）より収支低水準の状況にない。

（3）その他の留意点

①今後の財政運営について

過疎地域市町村である貴市は、全域にわたって集落が点在しており、効率的な行政サービスの提供が難しいことから、令和元年度の公営企業に対する繰出比率が類似団体 128 団体の平均値を上回っており、普通会計の財政負担が大きい状況となっている。

こうした中、貴市では、行政改革大綱に沿った人件費抑制や経常的な物件費削減のほか、地方債に係る新規発行の抑制と、自主的な繰上償還による利払費の節減に取り組むなど、堅実な財政運営を継続している。

類似団体平均値との比較（令和元年度）

	繰出比率（上水）	繰出比率（下水道）	繰出比率（病院）
美祢市	1.80%	3.90%	7.10%
類似団体 128 団体の平均値	0.66%	3.37%	1.72%

今後、普通交付税の合併算定替えの逓減や地方税収の減少による一般財源減少が見通される中、引き続き、行政改革や公営企業会計の健全化等の取組を着実に実施し、長期的に安定した自主的・自律的な行財政運営に努めることが望まれる。

②病院事業経営に対する普通会計の財政負担について

美祢市内には、一般病床と療養病床を有する病院が他になく、市立病院（美祢地区）及び市立美東病院（美東・秋芳地区）は、「過疎地における一般医療の提供」と「救急などの不採算医療の提供」の役割を担う重要な医療拠点となっているものの、採算面では、普通会計からの繰出しを必要としている。

病院事業への繰出しは、総務省が示す繰出基準を原則としているが、過疎対策事業債の元利償還金については、地方交付税の措置率を踏まえ、70%までの繰出（繰出基準は 50%）を行っており、繰出比率が令和元年度 7.1%、令和2年度 6.3%と類似団体平均と比べて高くなっている。

こうした中、病院事業の経営効率化に向けて、令和2年3月に全面改定された「新美祢市病院改革プラン（計画期間：R2～R7 年度）」に基づき、PDCAサイクルによる見直しと取組が推進されており、その着実な実施によって、経営が改善されるとともに普通会計の負担が軽減されることが期待される。

③観光振興と地域活性化について

人口減少と少子高齢化が進行し、地方税収が減少する中、貴市では、令和2年3月に策定した「第二次美祢市総合計画（計画期間：R2～R11 年度）」において、「若者・女性・地域がかがやき　こどもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」を市の将来像として示している。

その実現に向けて、観光産業の振興による雇用の場の創出、定住人口の確保（特に若者流出阻止）が重要な課題となっており、日本有数のカルスト台地「秋吉台」や日本屈指の大鍾乳洞「秋芳洞」をはじめとした観光資源を活かして、「観光産業の再生」、「地場産品の開発育成」、「都市圏等への発信と交流に向けた取組」を推進することとしている。

また、同時に策定された「第2次美祢市観光振興計画（計画期間：R2～R5 年度）」において、観光地に求められるニーズが、「見る」から「体験」「学ぶ」へ、「金銭消費型観光」から「今だけ、此処だけ、私だけ」の「着地型」や「体験型」へ、と多様化しつつあることを踏まえ、更なる観光分野の振興に向けた指針を示している。

近年、「秋吉台・秋芳洞」の来訪者数は減少傾向であることに加え、外国人観光客数が新型コロナウイルス感染症の影響により激減し、観光業を中心に厳しい状況が続いている。ウィズコロナとその後に向けて、豊富な自然資源を生かしたアウトドアツーリズムによる観光振興など、同観光振興計画に沿った取組によって、観光客の増加及びその波及効果による地域活性化が期待される。

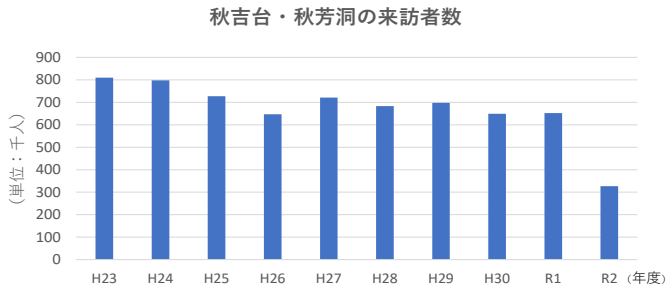

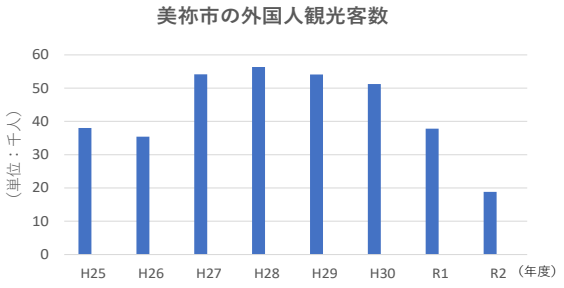

【出典：山口県（山口県観光客動態調査）】

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	行政収入・国（県）支出金等・国庫支出金	特別定額給付金給付事業費補助金2,358,700千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、国（県）支出金等から減額補正している。
2	行政収入・行政特別収入・その他	特別定額給付金給付事業費補助金2,358,700千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正している。
3	行政支出・補助費等・その他	特別定額給付金給付事業費2,358,700千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正している。
4	行政支出・行政特別支出・その他	特別定額給付金給付事業費2,358,700千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正している。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R２	5.0年	5.0年
実質債務月収倍率	R２	7.1月	8.3月
積立金等月収倍率	R２	4.4月	5.1月
行政経常収支率	R２	11.8%	13.8%